

令和3年度 地方創生予算

資料 2

	R3 予算額	R2 当初予算額
地方創生に向けた総合的な対応	1,000 億円	(1,000 億円)
○地方創生推進交付金	1,000 億円	(1,000 億円)
地方へのひとの流れの強化	28.9 億円	(28.6 億円)
＜主なもの＞		
○地方大学・地域産業の創生、高校生の対流促進	26.0 億円	(25.6 億円)
・地方大学・地域産業創生交付金	22.5 億円	(22.5 億円)
・地方大学・産業創生のための調査・支援事業等	1.6 億円	(1.1 億円)
・地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業	0.2 億円	(0.1 億円)
○関係人口創出・拡大のための対流促進事業	1.6 億円	(1.0 億円)
地方のしごとづくりと担い手の展開・支援	7.6 億円	(7.2 億円)
＜主なもの＞		
○地方創生テレワーク推進事業	1.2 億円	新規
○民間との協働	1.6 億円	(1.9 億円)
・企業人材等の地域展開促進事業	1.2 億円	(1.4 億円)
・地域の担い手展開推進事業	0.4 億円	(0.5 億円)
○地方創生に取り組む地方公共団体等への支援	4.5 億円	(5.3 億円)
・地方創生カレッジ事業	2.2 億円	(2.8 億円)
・地方版総合戦略推進事業	1.2 億円	(1.3 億円)
・地域経済分析システム (RESAS) による地方版総合戦略支援事業	1.1 億円	(1.2 億円)
○地方創生の観点からの少子化対策・女性活躍推進事業	0.3 億円	新規
地方を支えるまちづくり	16.5 億円	(16.4 億円)
＜主なもの＞		
○スーパーシティ構想推進事業	3.0 億円	(3.0 億円)
○地方における Society5.0 の実現	0.8 億円	(0.8 億円)
○地方創生に向けた SDGs 推進事業	5.0 億円	(4.7 億円)
○産業遺産 (世界遺産) 関係事業	5.2 億円	(5.4 億円)
○中心市街地活性化推進事業	0.2 億円	(0.1 億円)
合計	1,053 億円	(1,052 億円)
(特定地域づくり事業の推進)	5.0 億円	(5.0 億円)
(再計)	1,058 億円	(1,057 億円)

令和2年度第3次補正予算 626 億円

＜主なもの＞

○地方創生拠点整備交付金	500 億円	○先導的人材マッチング事業	10 億円
○地方創生テレワーク交付金	100 億円	○スーパーシティ構想推進事業	7 億円
○地方創生テレワーク推進事業	1 億円	○感染症が地域経済に与える影響を可視化する V-RESAS による情報支援事業	6.5 億円
○地方創生臨時交付金効果促進事業	1 億円		

※上記のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1.5 兆円を確保

地方創生予算の全体像

○まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく
施策を実施するための予算を確保しています。

	R3 予算額	R2 当初予算額
地方創生に向けた総合的な対応	1,000 億円	(1,000 億円)
○地方創生推進交付金	1,000 億円	(1,000 億円)
地方へのひとの流れの強化	28.9 億円	(28.6 億円)
<主なもの>		
○地方大学・地域産業の創生、高校生の対流促進	26.0 億円	(25.6 億円)
○関係人口創出・拡大のための対流促進事業	1.6 億円	(1.0 億円)
地方のしごとづくりと担い手の展開・支援	7.6 億円	(7.2 億円)
<主なもの>		
○地方創生テレワーク推進事業	1.2 億円	新規
○民間との協働	1.6 億円	(1.9 億円)
・企業人材等の地域展開促進事業	1.2 億円	(1.4 億円)
地方を支えるまちづくり	16.5 億円	(16.4 億円)
<主なもの>		
○スーパーシティ構想推進事業	3.0 億円	(3.0 億円)
○地方創生に向けた SDGs 推進事業	5.0 億円	(4.7 億円)
合計	1,053 億円	(1,052 億円)
(特定地域づくり事業の推進)	5.0 億円	(5.0 億円)
(再計)	1,058 億円	(1,057 億円)
令和2年度第3次補正予算 626 億円		
<主なもの>		
○地方創生拠点整備交付金	500 億円	○先導的人材マッチング事業 10 億円
○地方創生テレワーク交付金	100 億円	○スーパーシティ構想推進事業 7 億円
○地方創生テレワーク推進事業	1 億円	
※上記のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1.5 兆円を確保		

これまでの成果

○若年雇用の改善や農林水産物等の輸出増加、若い世代が地方に住み起業する動きなど、一定の成果が現れつつあります。

【成果の例】

- ・地方における若者の就業率
61.3% (2014年) ⇒ 65.7% (2019年)
- ・農林水産物・食品輸出額
4497億円 (2012年) ⇒ 9121億円 (2019年)
- ・東京圏外から東京圏の大学への進学者数の割合の抑制
30.0% (2015年度) ⇒ 28.2% (2019年度)

地方創生テレワーク交付金

○自治体及び民間が所有するサテライトオフィス等の整備・運営、利用促進等により、地方創生テレワークを推進し、地方への新たな人の流れを創出するための交付金を今回新設。

<交付金の特徴>

- ①予算額 100億円（国費）
- ②補助率 最大3/4
- ③自治体施設整備に加え、民間施設整備進出企業の支援が可能。
- ④ハード/ソフト経費の一体的執行

サテライトオフィス等を整備・運営、利用促進

① 自治体施設として整備

② 民間施設として整備

施設を開設して、地域に企業を呼び込みたい



①⇔②
組み合わせ可
(最大3施設)

働く環境の整備

利活用・プロジェクト推進



施設整備・運営 事業費 最大9,000万円/施設
プロジェクト推進 事業費 最大1,200万円/団体

③ 既存施設の活用促進
**既に整備した施設の利用促進
で地域に企業を呼び込みたい**



利活用・
プロジェクト
推進



③⇔④
組み合わせ可

事業費 最大1,200万円/団体

④ 企業の進出支援
**施設の利用企業を支援して地
域への企業進出を促進したい**



進出企業
支援



**進出支援金
最大100万円/社**

[総事業費ベース、国費は3/4、または1/2]

地方創生関係交付金

○地方版総合戦略に基づく地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援（補助率1/2）

- ・地方創生推進交付金（いわゆるソフト事業を支援）
令和3年度当初予算案 1,000億円
- ・地方創生拠点整備交付金（施設整備事業を支援）
令和2年度第3次補正予算案 500億円

【活用事例】（両交付金を連携させて実施）

「ローカルベンチャー」創出に向けた官民協働の
起業家育成プログラムの実践（岡山県西粟倉村 他9市町）

- 10市町村とNPO法人が広域連携し、起業家育成プログラムの開発・実践、人材マッチング支援等を実施。
- 西粟倉村では、ローカルベンチャーの受け入れ体制の充実を図るため、保育機能を備えた研究施設等を整備。

新規事業創出数 202件を達成（目標115件、令和元年度末時点）



ローカルベンチャースクール



KIDS GARDEN LABO

検索

地方創生推進交付金



地方創生移住支援事業

○地方移住の促進のため、東京圏※からUIJターンして起業・就業する方に支援金を支給する事業を実施しています。今回、移住先でテレワークにより移住前の業務を継続する場合も対象とするなど要件緩和を行いました。

※東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

	地方へ移住 (東京23区在住者又は23区への通勤者が移住)
地域の中小企業等への就業やテレワークで移住前の業務を継続等	最大100万円 (世帯：最大100万円 単身：最大 60万円)
地域課題解決に資する社会的事業を起業	最大300万円 (最大100万円+200万円※) ※別途地方創生起業支援事業により支援

対象者

・一定期間、東京23区内に在住又は東京圏（条件不利地域を除く）から23区へ通勤している者

地方へ移住

移住先

・東京圏外又は東京圏のうち条件不利地域の市町村に移住
・移住先で、①地域の中小企業等への就業※¹ ②テレワークにより移住前の業務を継続※² ③地域で起業 などを実施

移住支援金を申請

※1：都道府県のマッチングサイトに掲載された対象求人へ就業する必要あり

※2：R2.12概算決定において新たに対象

受給

・移住して就業等ののち、移住先の市町村へ申請し、市町村より移住者に移住支援金を支給
※ 支援金の受給には、移住先の自治体が本事業を実施していることが必要

移住支援金を受給

詳細は、事業を実施する自治体の窓口や内閣府地方創生推進事務局へお問い合わせください。
(直通：03-6257-1413)

検索

移住支援事業



関係人口創出・拡大のための対流促進事業

○都市と地域の両方の良さを楽しむ関係人口を増やすため、仲立ちする民間組織を支援します。

- ①オンラインも活用したモデル事業を公募して実施、
- ②官民連携の協議会を運営します。

①民間事業者の提案型モデル事業を公募



県内都市部の大学生が農家のお手伝いを通じ関係づくり（長岡市（公社）中越防災安全推進機構）



（参考）令和2年度モデル事業の採択団体

オンラインでも関係を構築・維持（遠野市（株）Next Commons）

②全国の官民300団体が参画する協議会（かかわりラボ）を運営



関係人口全国フォーラム（R2.10.16 オンラインにて開催）



かかわりラボへの参加方法等はこちら！

相互の交流や情報交換等を通じて計画のブラッシュアップや会員同士のマッチングが出来ます。

内閣官房/内閣府
「関係人口」HP

（関係人口とは）

～観光以上、定住未満～

すなわち、

特定の地域に継続的に
多様な形で関わる者



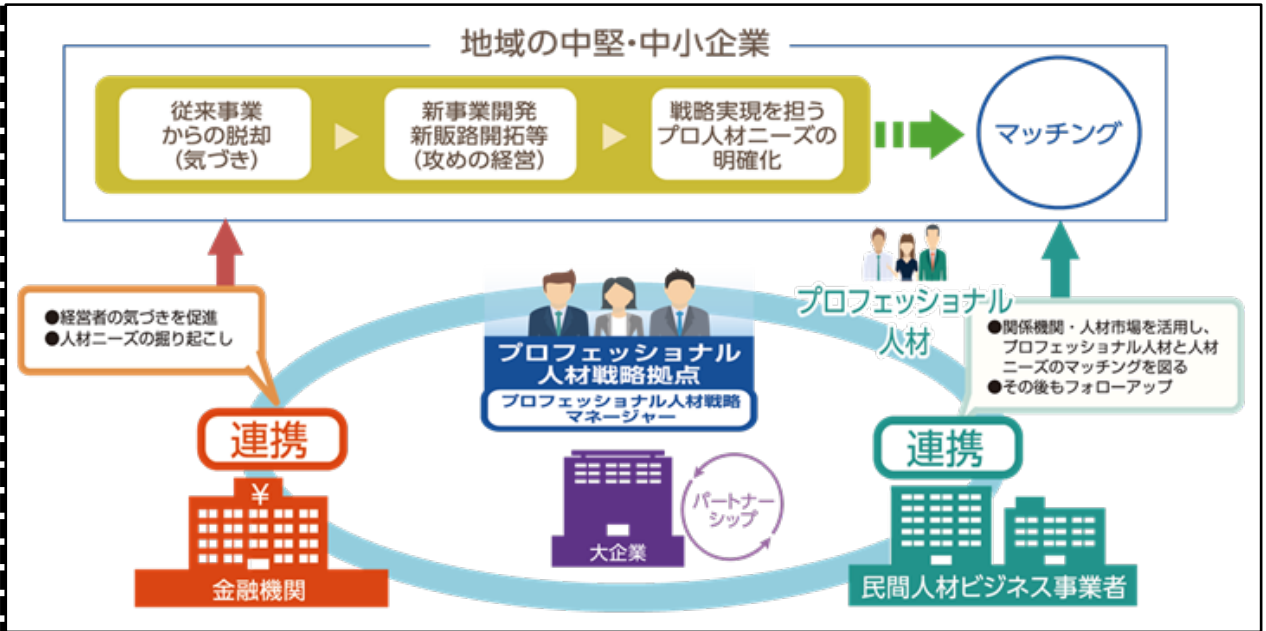
地域づくりの
連続講座により
関心層の拡大・育成、
ネットワーク化

（松江市（株）シーズ総合政策研究所）

地域企業の成長・生産性向上のための 外部人材活用の推進

<プロフェッショナル人材事業>

- 道府県が設置する「プロフェッショナル人材拠点」における地域企業に対する経営戦略の策定及び人材採用の支援を行います。



<先導的人材マッチング事業>

- 地域金融機関等が職業紹介事業者等と連携して行う経営幹部等のハイレベル人材のマッチング事業に対して支援を行います。

事業採択状況	
【地域金融機関の業態内訳】	
第一地銀等	48
第二地銀	11
信用金庫	7
計	66

【北海道地方】

- ・北洋銀行

【東北地方】

- ・青森銀行
- ・みずく銀行
- ・岩手銀行
- ・七十七銀行
- ・秋田銀行
- ・北都銀行
- ・荘内銀行
- ・山形銀行
- ・東北銀行
- ・さくらが銀行

【関東・甲信越地方】

- ・信濃銀行
- ・足利銀行
- ・群馬銀行
- ・埼玉りそな銀行
- ・千葉銀行
- ・千葉興業銀行
- ・横浜銀行
- ・第四銀行※
- ・北越銀行※
- ・山梨中央銀行
- ・八十二銀行
- ・東和銀行
- ・信有信用金庫

【北陸地方】

- ・北陸銀行
- ・福山銀行
- ・北国銀行
- ・福井銀行※
- ・福井銀行※

【中国地方】

- ・山陰合同銀行
- ・中国銀行
- ・広島銀行
- ・山口銀行※
- ・トマト銀行
- ・みづき銀行※

【近畿地方】

- ・滋賀銀行
- ・京都銀行
- ・りそな銀行
- ・関西みらい銀行
- ・和歌山銀行
- ・百十四銀行
- ・伊予銀行
- ・愛媛銀行

【四国地方】

- ・阿波銀行
- ・百十四銀行
- ・伊予銀行
- ・愛媛銀行

【九州・沖縄地方】

- ・福岡銀行
- ・西日本シティ銀行※
- ・北九州銀行※
- ・佐賀銀行
- ・十八銀行※
- ・肥後銀行
- ・沖縄銀行
- ・長崎銀行※

(注1) ※はFG等による共同申請

(注2) 採択された主体である地域金融機関等の本店がない県は、三重県、高知県、大分県、宮崎県、鹿児島県

担当：まち・ひと・しごと創生本部事務局
プロフェッショナル人材事業・先導的人材マッチング事業担当（直通：03-6257-1412）

7

魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・振興

- 産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、「キラリと光る地方大学づくり」として重点的に支援。
- また、地域「ならでは」の人材を育成・定着させ、地域経済を支える基盤となることが求められている地方大学のあるべき姿の実現に向け、地方大学改革を進める。

＜キラリと光る地方大学づくりの取組例＞

神戸市
神戸未来医療構想

- **神戸大学、メディカロイド**等が連携し、**国産手術支援ロボット**をはじめとする**医療機器の研究開発や医工連携人材の育成**を推進。
- **神戸大学**において、医療機器等の専門人材育成を行う、**医工融合型の新専攻・新学科**を開設する予定であり、これにより、**神戸医療産業都市**を中核とした、**医療機器開発エコシステム形成**を加速。



次世代手術用ロボット



神戸医療産業都市
医療機器開発拠点

島根県
先端金属素材グローバル拠点の創出 -Next Generation TATARA Project-

- たたら製鉄の伝統を受け継ぐ**特殊鋼産業クラスター**（特殊鋼で世界的シェアを誇る**日立金属**や、加工技術で強みを有する**中小企業グループSUSANOO**等）と、**島根大、松江高専**等が連携。
- 島根大に新たに設置した**「次世代たたら協創センター」**に、**オックスフォード大の世界的権威を所長**として迎え、**航空エンジン**や、**世界最高峰の高効率モーター**に用いる**先端金属素材**の高度化に向けた共同研究、専門人材育成を実施。



たたら操業実習（島根大）



耐熱合金を用いる航空機エンジン
© 2018 Hitachi Metals, Ltd.

検索

キラリと光る地方大学づくり



＜地方大学改革の方向性＞

『地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議』

- 地域「ならでは」の人材を育成・定着させ、地域経済を支える基盤となることが求められている地方大学のあるべき姿を追求するため、本年9月から12月にかけて会議を（計7回）実施し、以下の検討内容を取りまとめている。

取りまとめのポイント

1. 地方大学が目指すべき方向性

- ① ニーズオリエンテッドな大学改革を目指すべき
- ② 地域でのプレゼンスを存分に発揮すべき
- ③ 大学改革を実現するためのガバナンス改革に取り組むべき

2. 地方公共団体や産業界への期待

- ① 首長のリーダーシップが何よりも重要である
- ② 明確なビジョンを地域で共有し、1つ1つの動きを具体化していく

3. 国における今後の検討

地方国立大学の特例的な定員増は、特例に相応しいものに限られる必要がある

収容定員増に向けた今後のスケジュール

○令和2年12月：

『地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議』取りまとめ

○令和3年3月：

文部科学省で地方国立大学の定員増の要件等の具体化

○令和3年夏頃：

大学と自治体・産業界が一体となった検討に基づく定員増の申請

○令和4年4月：

地方国立大学での収容定員増の実現
（※組織改編等を伴わない最速の場合）

スーパーシティ構想の推進

- 国家戦略特別区域法に基づく大胆な規制改革と複数分野のデータ連携による先端的サービスの提供により、未来の生活を先行実現するスーパーシティ構想を推進します。

(令和2年度第3次補正予算 7億円・令和3年度当初予算 3億円)



* API :Application Programming Interface 異なるソフト同士でデータや指令をやりとりするときの接続仕様

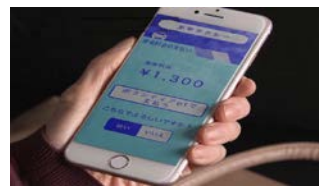
<スーパーシティ構想イメージ> ※以下は、イメージです。

高齢者等の通院対策

- 高齢者の通院等の交通手段として、市民の車等を活用したボランティアタクシー事業を展開。その支払手段として、地域電子通貨と連携し、ボランティア活動によるポイントも利用できる仕組みを構築。ボランティア活動によるポイントは、その他行政サービスの支払いや地域貢献活動とも広く連携。
- 加えて、病院の予約システムなどとボランティアタクシーの配車システムの連携により、通院予約をすると自動的に配車予約が完了。高齢者の適切な通院を実現する。



受診に合わせて自動でボランティアタクシー等を配車



ボランティアポイントによる支払い

検索

スーパーシティ構想



新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

- 地域の実情に応じて必要な事業に柔軟に活用できるよう、自由度の高い交付金を令和2年度第1次補正予算・第2次補正予算合わせて3兆円確保。
- 第3次補正予算において、1.5兆円増額（あわせて地方における感染拡大に臨機応変に対応できるよう即時対応分を新設。）

<臨時交付金を活用した事例>

電子母子手帳アプリ活用事業（広島県竹原市）

事業概要

感染症拡大の予防を図るため、電子母子健康手帳を導入し、母子保健や子育て支援の情報をオンラインで提供する。

事業背景

感染拡大予防のため対面からオンラインを活用した発表にはない情報の発信や支援の方法を用いることが必要となったため。

工夫している点

市民の育児不安や悩みを把握し、それらを軽減できるような動画の作成と配信及び情報提供を行う。



新型コロナウイルス感染症集中検査所運営費（神奈川県）

事業概要

「神奈川モデル（※）」における検査・診察体制を強化するための設置したPCR検査場等の運営を行う。
※感染爆発・医療崩壊という最悪のシナリオを回避するために、中等症患者を集中的に受け入れる重点医療機関の整備を柱とする医療提供体制

事業背景

「神奈川モデル」の実効性をより向上させるためにPCR検査を拡充する必要がある。

工夫している点

医師会などの医療関係団体や市町村と連携し、地域が一体となるよう働きかけた。



検索

地方創生図鑑



地方創生臨時交付金における「協力要請推進枠」の創設

感染拡大に対し、国の一定の関与の下に、地方公共団体が効果的に営業時間短縮要請等を行い、協力金の支払い等を行う場合に、地方創生臨時交付金を追加配分する。これにより、地方公共団体による機動的な対応を支援。

- 追加配分の対象となる要請
新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき都道府県対策本部長が行う営業時間短縮要請等であって、特措法担当大臣との協議を経たもの（以下「支援対象要請」という。）

- 追加配分の対象団体
支援対象要請に伴い、協力金等を支出する都道府県（原則として都道府県に配分）

- 追加配分額
知事の行う営業時間短縮要請等の内容（対象店舗数、協力金の単価及び要請期間）に応じて、算定した額を交付

$$\text{対象店舗数 (A)} \times \text{協力金の額 (B)} \times 80\% \text{ (C)}$$

※1 月額換算最大120万円 (12/16~1/11) ※2 他期間は月額換算最大60万円 ※3

※1 要請等の対象となる酒類を提供する飲食店等のうち、要請に応じ協力金等の支払い等を行うこととなる店舗数
※2 1日当たり協力金額（12/16～1/11の期間は最大4万円。他の期間は最大2万円）×要請日数 ※3 国の分担割合

- 適用時期
令和2年11月1日以降に行われる要請に適用
ただし、1日当たり協力金額の上限引き上げについては、令和2年12月16日から令和3年1月11日までの期間について適用